

あきしま 公民館だより

— あい・ふれあい・学びあい —

No.197

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2020.4.1号
(偶数月1日発行)

自主市民講座

自分史の書き方を学ぶ

「自分史」を書きたいけれど、書き方がわからないという初心者を対象に自分史とは何か、書く目的と効用、書き方の基本を学びます。

- ◇日 時 5/23, 6/27, 7/25, 8/22, 9/26の午後
2時~4時(いずれも土曜日/全5回)
- ◇場 所 公民館学習会議室・第一会議室
- ◇対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ◇講 師 増田政巳さん(富山房インターナショナル編集部)
- ◇定 員 20人(多数抽選)
- ◇参加費 1,300円(資料代含む)
- ◇企画・運営 自分史を学ぶ会 あしあと
- ◇申 込 4月17日から5月10日までに公民館へ

障害のある青年の交流講座

開講のつどい

みんなでバーベキューを楽しもう!

公民館では、障害のある青年たちが地域や社会の中で豊かに生きていくために年間を通して活動する場として、「障害のある青年の交流講座」を開設しています。

年度の初めは昭和記念公園でバーベキューを行います。食事後はみんなの原っぱで遊びます。楽しく交流しませんか。

- ◇期 日 4月25日(土)※雨天中止
- ◇集 合 午前11時にJR西立川駅公園口
- ◇場 所 国営昭和記念公園
- ◇参加費 1,300円
- ◇持ち物 おにぎり等の軽食
- ◇申 込 4月18日(土)までに公民館へ

★ボランティアスタッフ募集

付き添いや話し相手など、都合のつく範囲のお手伝いで構いません。一緒に活動してみたい方、興味のある方はぜひ見学にお越しください。



【第10期昭島市民大学の受講者を募集】

生涯学習の一環として、市民一人ひとりが学習を通して知識を深め、その成果を地域社会で発揮することなどを目的に開設します。

学習課程は2年で、1年次は一般教養や現代的課題などの基礎知識を学びます。2年次は、コースに分かれゼミナール方式で学習します。今回、内容をリニューアルしました。市民大学で学んでみませんか。

- ◇対 象 40歳以上の方
- ◇講 師 田中雅文さん(日本女子大学教授)ほか
- ◇定 員 50人(申込順)
- ※1年次のみの受講はできません。
- ※再受講ができます(初めての方優先)。
- ◇参加費 各年次2,000円
- ◇募集要項 公民館、各市立会館などで配布
- ◇申 込 4月17日から公民館へ

公民館の

ツイッターができました



公民館では公式ツイッターを運用しています。公民館の事業やイベントの情報などを発信していくので、フォローをお願いします。



アカウント名
@akishima_komin

◀二次元コードは
こちら

イベントや事業の中止などについて

公民館では、新型コロナウィルスの感染拡大を防止するため、3月2日からイベントや事業などを中止または延期しています。大変ご迷惑をおかけしています。ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年度の 主な公民館事業

公民館は、市民の皆さんの学習文化活動の拠点として多くの方に利用されています。今後も市民の皆さんとともに、利用しやすい公民館づくりを目指していきます。そこで、令和2年度の主な事業を紹介します。

市民講座

- 家庭教育セミナーは、子育てや教育問題を市民の皆さんとともに考えます。
- 教養講座は、歴史文化セミナー、シニア講座を実施します。



- 夏休みに子どもたちを対象としたわくわく体験教室を実施します。

交流鑑賞発表のつどい

- 市民文化祭は、日頃の活動の成果の発表と市民相互の交流を図る機会として開催します。
- ふれあいコンサートは、身近な芸術文化の音楽を市民に気軽に楽しんでいただきます。



地域公民館事業

- 市立会館など、市の公共施設に出向き、時局講演会・趣味教養講座・地域課題講座・夏休み親子映画会などを開催します。

市民大学

- 第10期1年次課程が5月から始まります。
- 市民大学修了団体の連合組織「市民大学フォーラム」がまちづくりや現代的課題などをテーマとした連続講座を企画・運営します。

障害のある青年の交流講座

- 障害のある青年たちが地域や社会の中で豊かに生きていくために活動します。

自主企画事業

- 市民団体が、社会や文化にかかわる講座を企画運営します。

ほかに、保育室保育者連絡会や、公民館利用者懇談会などがあります。

**夏休み親子映画会
実施団体を募集**

夏休みに地域で親子が一緒に楽しむ映画会を実施してみませんか。実施日は7月下旬から8月下旬の間の一定期間を予定しています。参加団体と調整し日程を決定します。

- ◆募集数 3団体(多数抽選/初めての団体を優先)
- ◆説明会 5月9日(土)の午前10時から公民館で
- ◆申込 5月1日(金)までに公民館☎544-1407へ



10月9日から11月3日にかけて開催する市民文化祭(展示・発表・集い)に参加する市内の団体やグループを募集します。参加希望団体は、説明会に必ず出席してください。なお、個人参加は後日募集します。

●説明会 ◇日時 4月18日(土)午後1時30分
◇場所 公民館小ホール
※申込みは4月12日(日)までに公民館へ

**令和2年度市民文化祭
参加団体を募集**

小雨降る小正月のHに歴史好きの仲間で「啓明学園北泉寮」の見学会に参加した。北泉寮は老朽化に伴い本年3月で見学できなくなる。雨にもかかわらず大勢の見学者が屋敷門に集まり関心の高さが伺えた。

北泉寮は明治25年(1892)鍋島直大侯爵の邸宅を千代田区永田町2丁目の現首相官邸から昭和2年(1927)東京都指定有形文化財である。外観は南側に内庭を楽しむ為のガラス窓を多用した桂離宮同様の雁行型で、内装は和洋折衷が特徴である。現在は国際奉仕できる人材の育成を目的とした学校法人啓明学園として幼小中高の貫教育を実施している。

見学の後に石川酒造で昼食を予定していたので、多摩川沿いの堤防まで下りると、台風19号の被害に伴う流木や泥山で進入禁止となっていた。昭和用水取込跡と九ヶ村用水跡、水神様の見学を諦め、崖線沿いを熊川分水が流れ込む「どうどうの滝」から石川酒造レストランへ急いだ。雨は気にならないほどになつたが寒さは厳しく「そば処 雜藏」での熱燗が楽



か。

代田区永田町2丁目の現首相官邸から昭和2年(1927)三井家別荘として移築された東京都指定有形文化財である。外観は南側に内庭を楽しむ為のガラス窓を多用した桂離宮同様の雁行型で、内装は和洋折衷が特徴である。現在は国際奉仕できる人材の育成を目的とした学校

災は忘れた頃にやってくる」という戒めとは逆に「舌の根が渴かぬうちに」へと変わっている。子供の頃、台風が来る」と近所の親父達が屋根瓦に重石を乗せ、外窓に板を打付けていた姿が男らしく頼もしく思われた。近所付き合いが稀薄な現代、親父は何ができるのだろうか。

川のライブカメラにくぎ付けだった。避難時期の判断が出来ず多摩川のライブカメラにくぎ付けだった。避難対象地区にある我が家では、外から聞こえる防災放送も大雨の音に打ち消され、避難時期の判断が出来ず多摩川のライブカメラにくぎ付けだった。

しみになってきた。昼食の席での話題は、台風19号の被害状況を身近に感じたことから、地球温暖化と防災の話題で盛り上がった。避難対象地区にある我が家では、外から聞こえる防災放送も大雨の音に打ち消され、避難時期の判断が出来ず多摩川のライブカメラにくぎ付けだった。

◆ 公民館運営審議会活動報告

◆ 1月10日(金)

都公連委員部会担当委員より2月1日に開催される東京都公民館研究大会及び11月に千葉県で開催される関東甲信越静研究大会について説明がありました。

協議事項では、公民館ホール特例的利用について審議しました。また、2月14日(金)に開催される社会教育関係委員研修会の進行等について最終確認をしました。

◆ 第56回公民館研究大会

今後の在り方が問われています。そうした中、今年度は、「公民館の役割、再発見－新たな

度研修会を開催しています。今年度は、公運審が担当となりており、大串副会長より「社会教育とは」の基調講演をいただき、その後、「公民館に期待することは」についてグループ討議をいたしました。短い時間でしたが、今後の公民館運営等

についてとても参考となる機会を持つことができました。

◆ 2月14日(金)

2月は社会教育関係委員研修会に置き換えました。

社会教育に関わる社会教育委員、スポーツ推進委員、青少年委員が、堂に会して活動状況や課題について意見交換や交流を通じ連携を深め、生涯学習の推進を図ることを目的に毎年越冬研修会を開催しています。

最後は答申に向けて各委員から意見を聞きました。
この大会には、東京都公民館連絡協議会に加盟する11市・公民館のほか、その他の公民館等から市民、公民館運営審議会場に開催されました。

刻々と社会情勢が変化し、会場に開催されました。

住民の学習要求や学習課題は変わってきており、その役割や

菅原 文夫
公民館運営審議会委員

「地震・雷・火事・親父」とある
が、もうそろそろ「親父」をラン
ク外にしてはどうかと言ふ情
けない話になつてしまつた。市民
大学八期OB会の自主的生涯
学習活動の仲間達もそろそろ
酔いが回つたようだ。

広がりをめざして」を大会
テーマとし、午前中は開会式と
佐藤二子さん(東京大学名誉教授)
による基調講演が行われ、午後は四つの課題別集会に分
かれ活発な討議が行なわれま
した。



公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和2年 9月分	4/1~10	4/11	4/11~20	4/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和2年 10月分	5/1~10	5/11	5/11~20	5/23	
小ホール 以外	令和2年 7月分	4/1~10	4/11	4/11~20	4/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和2年 8月分	5/1~10	5/11	5/11~20	5/23	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。

- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。
(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
- ★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
- ◆利用可能団体数 1ヶ月 1 団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
- ◆利用回数 1 団体年 1 回
- ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

公民館からの
お知らせ



- ・ボックス抽選会:3/7に開催を予定していましたが、新型コロナウィルス感染拡大を防止するため中止となりました。開催が決まり次第、通知等でお知らせします。
- ・会議室等の利用:3/31まで公民館を臨時閉館していました、4月以降の利用については公民館までお問い合わせください。